

Technical Service Data Sheet

チタン用光沢化学研磨液

エスクリーン S-22

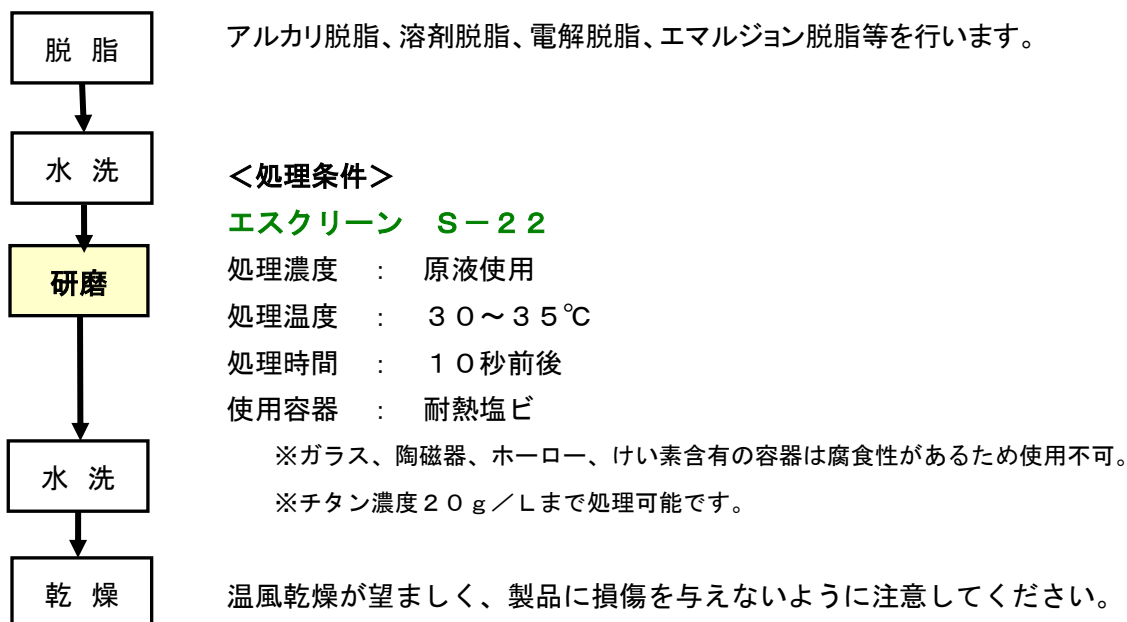
S-CLEAN S-22

エスクリーンS-22は過酸化水素水を使用しない純チタンの光沢化学研磨処理です。

<性状>

外観 : 淡黄色液体
主成分 : 硝酸70%含有

<処理工程例>



<化学研磨時の注意点>

- 投入浸漬量は**建浴液1Lあたり表面積を50cm²以下してください。**
1回の処理量が多いと反応が激しくなり、急激に昇温して研磨ムラが生じ、液寿命を短くします。
- 研磨時に製品同士の重なり等による接触面が生じると均一な光沢が得られません。
- 必ず製品を液中で激しく揺動もしくは、液の攪拌を行ってください。
- 化学研磨処理時には亜硝酸ガスが発生するため、排気装置の設置及び排ガス処理を行ってください。
- 設定した研磨時間になったら、直ちに水洗を行って下さい。
- 研磨槽から水洗槽までの移動時間が長くなるとシミの発生原因となります。
- 製品の表面状態により、最良の光沢付与に必要な研磨時間に適宜変更して下さい。



佐々木化学薬品株式会社

京都市山科区勸修寺西北出町10
TEL (075)581-9141 FAX (075)593-9784
支店: 滋賀・鹿児島 営業所: 東大阪

Technical Service Data Sheet

<注意事項>

- ・ 取り扱い時には排気装置を使用して下さい。
- ・ 使用液は強酸性ですので、ご使用時には保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク等の適切な保具を着用し、眼・皮膚への接触および蒸気を吸入しない様にして下さい。
- ・ 眼に入った場合は、直ちに清浄な流水で瞼を指で開きながら15分以上洗眼し、必ず医師による処置を受けて下さい。
- ・ 皮膚等に付着した場合は、直ちに衣類を脱がせ、付着部を多量の水で十分に洗い流し、医師による処置を受けて下さい。
- ・ 蒸気を吸入した場合は、速やかに医師の処置を受けて下さい。状況により酸素吸入・人工呼吸が必要となります。
- ・ 飲み込んだ場合は、水で口の中を洗わせた後、牛乳を飲ませて、速やかに医師の処置を受けて下さい。
- ・ 保管時には必ず密栓をして直射日光を避け、換気のよい冷暗所に保管して下さい。
- ・ 本品は「医薬用外毒物」に該当いたします。

<廃液処理>

- ・ 産業廃棄物業者に委託するか、廃液を10倍以上希釈し水酸化カルシウムでpH11以上にします。
- ・ スラッジの分離を行い、上澄み液は酸でpH5.8～8.6に調整しBOD、CODを考慮して放流して下さい。
- ・ スラッジは産業廃棄物業者に委託して下さい。

<荷 姿>

エスクリーン S-22 25kg ポリ容器



佐々木化学薬品株式会社

2017年9月発行
京都市山科区勸修寺西北出町10
TEL (075)581-9141 FAX (075)593-9784
支店：滋賀・鹿児島 営業所：東大阪